

明石市立地適正化計画(案)の策定について

明石市立地適正化計画については、今年度末の策定に向けて検討を進めており、計画素案を2022年(令和4年)9月の総務常任委員会で報告したところです。

この度、市民参画手続きや、都市計画審議会における意見を踏まえ、別添のとおり計画案を取りまとめましたので、報告いたします。

1 計画素案に対する意見等

(1) パブリックコメント及び市民説明会

明石市立地適正化計画は、明石市都市計画マスタープラン、明石市総合交通計画と関連性が強いため、3計画あわせてパブリックコメント及び市民説明会を行いました。実施状況及びいただいた意見については以下のとおりです。

①パブリックコメント

2022年(令和4年)10月28日(金)～11月30日(水)の34日間実施しました。

	人数	件数
立地適正化計画	2	7
都市計画マスタープラン	6	30
総合交通計画	5	12
合計	8(重複除く)	49

②市民説明会

2022年(令和4年)10月29日(土)より、市内5地域及びオンラインで実施しました。

地域	開催日	出席者数	意見数
明石東部地域	10月29日(土)	7	10
西明石地域	11月3日(祝)	6	11
大久保地域	10月29日(土)	2	3
魚住地域	10月30日(日)	1	2
二見地域	10月30日(日)	9	9
オンライン	11月7日(月)	19	0
合計		44	35

③主な意見の概要

- ・都市計画マスタープランと立地適正化計画の整合を図るべき。
- ・JR 朝霧駅及び山陽西新町駅周辺などを含め、明石東部地域の都市機能誘導区域と誘導施設の考え方を分かりやすく整理するべき。

(2) 都市計画審議会および関係機関との協議

2023年(令和5年)1月の都市計画審議会における諮問や、国土交通省近畿地方整備局など関係機関との協議を行いました。

①主な意見の概要

- ・明石公園を居住誘導区域に含めることで、公園内に居住を誘導しているかのよ
うに市民の誤解を招くおそれがある。
- ・誘導施策及び防災指針における具体的な取組について、実施時期を示す必要
がある。

2 計画素案からの主な修正点

- ・都市計画マスタープランとの整合を図り、目標年次を年度表示に修正しました。
(p.6 2043年→2042年度)
- ・居住誘導区域内であっても、都市公園法に基づき整備された公園等では、住宅が
建てられない旨を示しました。(p.26)
- ・都市計画マスタープランとの整合を図り、拠点分類の文言を修正しました。
(p.39 地域/生活拠点→主要地域拠点)
- ・「誘導施策」及び「防災指針の具体的な取組」に実施時期を示しました。
(p.52 p.82)

3 今後のスケジュール

2023年(令和5年)3月 明石市立地適正化計画の策定

2023年(令和5年)4月 計画の公表

届出制度の開始